

土庄町農業委員会会議録

平成29年2月20日

出席委員

濱岡 重夫	佐竹 義光	中川 修作	中黒 哲也
森田 嗣洋	平林 紀芳	三村 康	佐伯 敏雄
森 和志	石井 正樹	濱中 紀仁	末長 顕悟
中野 博喜	藤田 忠義		

欠席委員

事務局

事務局長 川本 公義 主事 毛利 智基

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 会議室

(議 長)

ただいまから、2月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として2議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

石井委員、濱中委員よろしく申し上げます。

議案第1号「農地の所有権移転承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書1～3ページ、審査書を基に説明。

農地法第3条第2項各号の要件に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第38番及び第39番について、中川委員からご説明をお願いします。

(中川委員)

議案第1号第38番及び第39番について、第38番と第39番の譲渡人は夫婦です。昨年に町外へ転出し、それまでは菜園として使用していました。山林に隣接しており、譲受人は猪対策を行ったのちに営農する計画とのこと。問題ないかと思えます。

(議 長)

説明は以上ですが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第38番及び第39番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第38番及び第39番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第40番について、森田委員よりご説明をお願いします。

(森田委員)

議案第1号第40番について、譲渡人は当該地周辺の出身ですが、現在は県外へ転出しており、土地は荒廃しています。譲受人は隣接地にオリーブを植えているため、当該地を開墾し、オリーブを植える計画とのことです。問題ないかと思えます。

(議長)

森田委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第40番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第40番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第41番及び第42番について、佐竹委員よりご説明をお願いします。

(佐竹委員)

議案第1号第41番及び第42番について、第41番と第42番の譲渡人は姉妹です。譲渡人と譲受人は、親族関係にあります。譲受人の父が耕作して管理しており、今回息子である譲受人へ贈与することになったとのこと。問題ないかと思えます。

(議長)

佐竹委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第41番及び42番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第41番及び42番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第43番について、森委員よりご説明をお願いします。

(森委員)

議案第1号第43番について、譲渡人は当該地区の出身です。譲渡人の子である譲受人へ贈与するものです。耕作はされていませんが、草刈りなどの管理は行われております。問題ないかと思えます。

(議長)

森委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第43番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第43番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第44番について、森委員よりご説明をお願いします。

(森委員)

議案第1号第44番について、譲渡人は、妻の父から相続しておりますが、自宅から遠く、面積が小さいため管理が行えないそうです。そこで、申請地の周辺に住む親戚である譲受人に売買する話が出たそうです。譲受人は、野菜を栽培する予定とのこと。問題ないかと思えます。

(議長)

森委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第44番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第44番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「農用地利用集積計画承認について」事務局から説明します。

(事務局) 議案書4、5ページを基に説明。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第2号第26-57番について、平林委員からご説明をお願いします。

(平林委員)

議案第2号第26-57番について、借主と貸主は親族関係にあります。この件は更新であり、水稻栽培を行っておりますので、問題ないかと思えます。

(議長)

平林委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第26-57番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第2号第26-57番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号第27-58番について、中川委員からご説明をお願いします。

(中川委員)

議案第2号第27-58番について。今回は賃貸借契約であり、借主はオリーブを植える計画があるそうです。特に問題ないと思えます。

(議長)

中川委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第27-58番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第27-58番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号第28-59番について、中野委員からご説明をお願いします。

(中野委員)

議案第2号第28-59番について。貸主はみかんを植えていましたが、管理が行えず枯れてきているために、申請地の近くに住む借主へ貸借を行うこととなりました。特に問題ないと思います。

(議 長)

中野委員からご説明していただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第28-59番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第28-59番について、原案のとおりご承認いただきました。本日の審議については以上ですが、事務局から協議・報告事項があります。

○ 来月の委員会について

開催日時 3月21日(火) 午後1時30分～ 役場2階 会議室

(議長)

協議・報告事項は、以上です。

皆様から何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日は長い時間ありがとうございました。

閉会時刻 14時00分

議事録署名人 議長 濱岡 重夫

議事録署名人 石井 正樹

議事録署名人 濱中 紀仁